



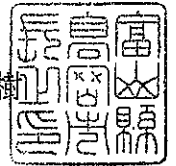
高岡市告示第28号

字の区域の新設について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市の字の区域を次のとおり新設するものとし、同条第2項の規定により告示する。

平成31年3月26日

高岡市長 高橋正樹



字の区域の新設に関するもの

市名	従前の大字の区域を廃止し、新たに大字「ICパーク」を設定する区域	
	大字名	地番
高岡市	戸出西部金屋	734、753